

(税経 63) (地 580) (健 II 577)

令和 3 年 3 月 29 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 松本 吉郎

(公印省略)

「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保
支援補助金」の実績報告書の提出期限の改正等について

令和 2 年度第三次補正予算による「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」については、令和 3 年 2 月 5 日付文書（日医発 1096 号・税経 48・地 506・健 II 467）等で貴会にご案内申し上げております。

今般、厚生労働省医政局医療経理室、医療経営支援課から別添のとおり『令和 2 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金』のご案内」の改正が発出されております。

本補助金の事業実績報告書については、申請時に「申請する経費の支出が終わっていない場合」は、事業（支出）が終わった日から 1 か月以内又は令和 3 年 4 月 10 日のいずれか早い日までに事業実績報告書を提出することとなっておりますところ、今般の改正により、実績報告書の提出期限について、交付決定日が 令和 3 年 4 月 1 日以降になった場合には、別途、交付決定通知で指定される期限までに提出することとされました。別途指定する期限については、交付決定日からおおむね 1 か月以内を予定しているとのことです。

また、本補助金について Q&A が改正され、紫外線殺菌照射装置の購入費用についての取り扱いが示されておりますので、あわせてお知らせいたします。

貴会におかれましては、改めて貴会管下の関係医療機関等への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」のご案内（令和 3 年 3 月 26 日改正 厚生労働省医政局医療経理室、医療経営支援課）
- ・Q&A（令和 3 年 3 月 23 日 第 2 版）

※本補助金に関する資料は、申請書、実績報告書（エクセルファイル）とともに厚生労働省の下記サイトに掲載されていますのでご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16443.html

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター
電話番号：0120-336-933（平日 9:30～18:00）